

平成30年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 2-5

局・課名： 北区役所 子育て支援課

事業名	女性相談事業(北区)	事業費(千円)	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額		
			6,468	6,664	7,009		
事業概要	<p>【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。さらに、平成24年7月には配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。</p> <p>【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。 また、配偶者暴力相談支援センターに女性相談員を配置し、専用ダイヤルを設けてDV被害者からの相談に応じ、女性相談員等関係機関と連携して支援を行うほか、各区女性相談員へのスーパーバイズ機能を有し、助言等を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○自立支援を促進するためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議等の実施 ほか</p> <p>【今年度要求のポイント】 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
			H ~ H				
		主な要求内容		(単位:千円)			
		項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等		
		女性相談員報酬	6,328	6,606	相談員2人		
		女性相談員通勤費	241	252			
		女性相談員等出張旅費	71	71			
		消耗品費	4	3			
		通信運搬費	5	5			
		使用料	15	72	タクシー使用料		
合計	6,664	7,009					
スケジュール(経過及び今後展開)							
【経過(～29年度)】		【30年度】		【今後予定(31年度～)】			
平成8年度から、各区(当時は支所など)に女性相談員を配置。平成24年7月から配偶者暴力相談支援センターを開設平成27年度女性相談員の増員による相談体制の強化		継続実施		継続実施			
その他 特記事項							
みんなの審査会対象外 関連事業: 母子生活支援施設措置等事業							